

産業廃棄物収集運搬業許可証

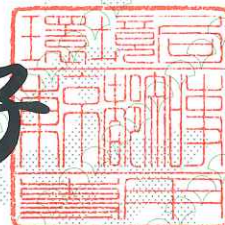
住所 大阪府大阪市西淀川区大和田一丁目2番7号

氏名 小倉商事株式会社
代表取締役 小倉 清和

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 8年 5月 29日

許可の有効年月日 令和13年 5月 28日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

（以上8種類）

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

令和 8年 5月 29日 新規許可

5 積替え許可の有無

無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

（以下余白）



東京都